

「第31回機械要素技術展」合同出展企業募集要項

産業支援拠点宇治 NEXT（宇治市・宇治商工会議所）では宇治市内のものづくり企業の販路開拓・拡大を支援するとともに、「技術力のあるものづくり企業が集積するまち」のPRを行うため、2026年7月に東京ビッグサイトで開催される「第31回機械要素技術展」に出展します。

つきましては、下記内容にて合同出展を希望されるものづくり企業を募集します。

1 「第31回機械要素技術展」の概要

公式サイト <https://www.manufacturing-world.jp/tokyo/ja-jp.html>

【会期】 2026年7月1日（水）～3日（金）

【場所】 東京ビッグサイト

〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1 電話 03-5530-1111

【主催】 RX Japan 株式会社

【出展予定場所】 東展示棟 東1ホール

2 出展企業数 6社

提出書類をもとに、経営・技術・販路・出展効果等の観点で審査を行い選考により決定します。審査の為にヒアリングなどを行う場合があります。

3 出展要件

- (1) 宇治市内に本社がある
- (2) 中小企業基本法に定める中小企業であること。
 - ※ 中小企業基本法第2条第1項第1号に該当すること。
 - ※ みなし大企業（大企業である親会社から出資を受けているなど、実質的に大企業の支配下にある会社）と認められる場合は除く。
- (3) 主たる事業が製造業であること。
- (4) 展示会主催者の定める対象製品・技術・サービスの出展を行う企業
- (5) 原則、出展期間中、担当者（来場者への質問・製品説明、商談等に対応できるスタッフ）を常時配置すること。
- (6) 出展風景の撮影またはその映像を広報活動、レポート用として宇治市・宇治商工会議所が利用することに同意頂けること。
- (7) 商談実績の報告・進捗状況のアンケート・ヒアリングに2年間協力頂けること
- (8) 展示会出展に必要な準備に協力頂けること。
(訴求パネル製作・事前説明会・セミナーへの出席)

(9) 宇治市税に滞納がないこと

(10) 京都府暴力団排除条例（平成 22 年京都府条例第 23 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等の統制下でないこと。

4 募集

- ・開始：2 月中旬から募集開始 HP、宇治市 LINE、KRP メーリングリスト及び企業訪問などで周知
- ・締め切り：2024 年 2 月 27 日（金）午後 5 時応募締め切り（必着）

5 応募方法

◆持参・郵送

【提出先】

〒611-0021 宇治市宇治琵琶 45 番地 13

宇治商工会議所 宛

TEL：0774-23-3101

（申請書については後日データで提供いただきます。）

◆Email

【送信先】 info@ujicci.or.jp

件名 「合同出展参加希望」

提出書類を添付し送信してください。

6 提出書類

- (1) 出展申込書
- (2) 企業パンフレット
- (3) 製品・技術・サービスを紹介するパンフレット・写真など
- (4) 市税完納証明書（3 か月以内・コピー可。市役所 2 階税務課で発行。）
- (5) 登記簿謄本「全部事項証明書」（3 か月以内・コピー可。）

7 出展負担金について

① 初出展の企業：1 社につき 100,000 円

② 機械要素技術展に合同出展（宇治市事業）した企業：1 社につき 150,000 円

※ 負担金については、請求書を送付し、請求書記載の期日までにお支払い頂きます。

※ 自社都合によりお申し込み後にキャンセルされた場合は、出展負担金は返金しません。

※ 本出展に関する負担金については、展示会出展支援助成事業助成金は対象外とな

ります。

8 企業ブースについて

1社当りの広さは約2.5㎡程度を予定していますが、参加企業決定後に全体ブース装飾等を調整しますので、企業ブース面積は増減します。あらかじめご了承ください。

※ 全体の装飾・各企業の小間位置は宇治市・宇治商工会議所に一任して頂きます。

9 負担について

■ 宇治市・宇治商工会議所 全体装飾・社名版・展示台・照明・コンセント等の共通

小間造作費用（色、個数は市・商工会議所が指定）

■ 企業負担分

人件費、旅費、展示物輸送費・搬入出に係る費用、特殊備品・追加備品のレンタル代金、追加電気代等の費用

※ 展示物に対する動産保険が必要な場合は各企業にて加入してください。

※ 展示物等の輸送は各企業で手配してください。

※ 宿泊・食事手配についても各企業でお願いします。

10 その他

- ・ 出展前の事前説明会・セミナーを開催する場合があります。（時期未定・参加必須）
- ・ 過去に「宇治市ものづくり企業ガイドブック」に記事を掲載されていない場合は今後作成するガイドブックに掲載する場合がありますので、取材のご協力をお願いします。
- ・ 搬入出は各出展企業が行うとともに、責任をもって出品物の管理をお願いします。